

# (株) 武生環境保全 産業廃棄物焼却施設の設置計画について

資料4

## 【設置経緯】

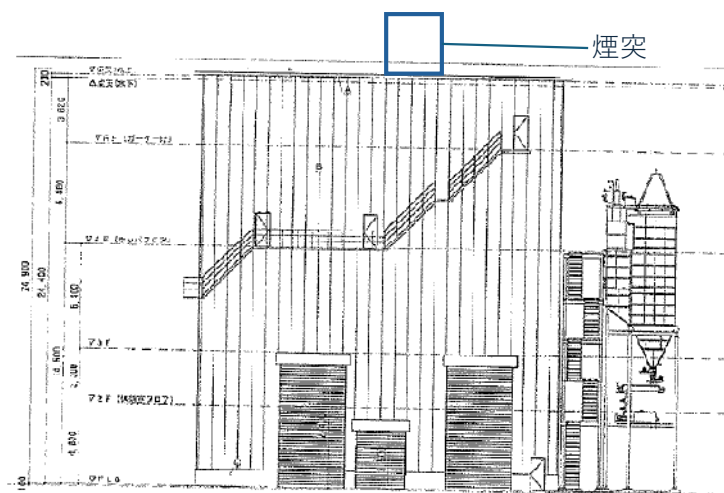
- ・家久町の焼却施設（H14年建設）の老朽化が進んでおり、修繕中は廃棄物の受入れができないため、2炉体制として故障リスクに備え、旧炉の修繕を計りたい。
- ・廃棄物処理の需要は年々増加しており、汚泥及び液状の焼却物の依頼も増加している。新炉では、現在処理できない汚泥などの焼却処理ができるようになる。
- ・木くず等を粉砕する産廃施設である、北府第4工場を取り壊し、同地に建設する。

## 【仕様】

- ・産業廃棄物の焼却施設。ロータリーキルン&ストーカー炉
- ・燃やすもの：紙くず、木くず、廃プラスチック、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、  
（下線部のものが主）廃アルカリ、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、感染性産業廃棄物
- ・最大混焼能力：40.8t/日（家久町14.6t/日、旧第一清掃センター75t/日×2基）
- ・煙突高さ：30m（家久町18m、旧第一清掃センター：50m）
- ・土地面積：1,115㎡。現在の北府第4工場を取壊し、同敷地に建設。
- ・運転時間：24時間運転。ただし、廃棄物の受入れは8時～17時まで予定。

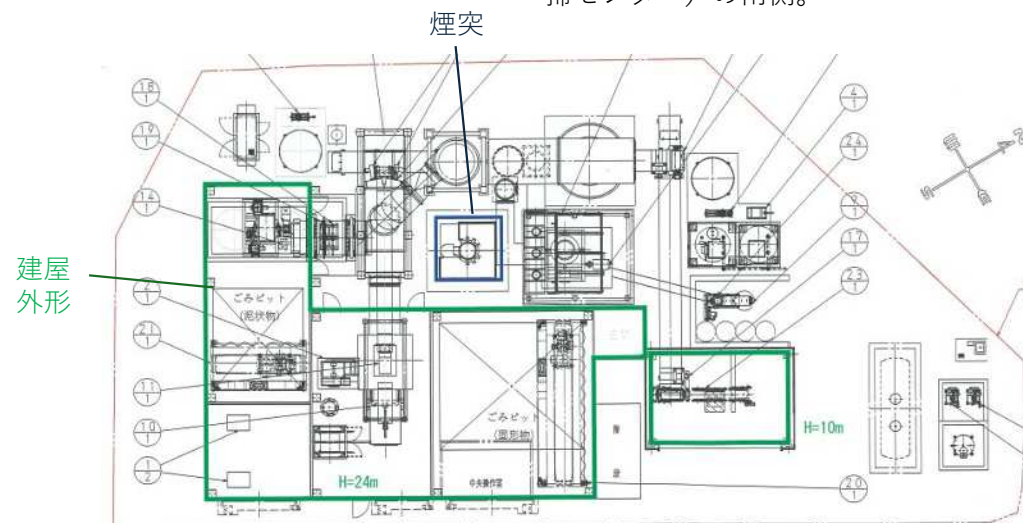


【場所】北府一丁目101字北向地17番  
南越清掃組合ストックヤード（旧第一清掃センター）の南側。



施設外観図

※配置見直しにより  
多少変更予定



施設配置図

# (株) 武生環境保全 新焼却施設（産業廃棄物）設置計画について

## 【環境影響について】

- ・煙突排ガスの最大着地濃度出現距離は、年間平均風速1.0m/sで148m、2.0m/sで98m  
関係地域は最大着地濃度出現距離の2倍の半径300mで県が設定。  
最も近い民家は、敷地境界から約220m（八幡2丁目）
- ・排水は、工場内で循環するため基本的に外には排出しない。  
ただし大雨の場合、雨水は敷地裏側から鍋屋幹線水路を介して御清水川へ流れる。
- ・悪臭・騒音は、施設を25mの壁で覆い、防止対策をする。  
※最大着地濃度：煙突から出た排出物質が風下で最高濃度となる地点（赤円外周部）。この距離より短くても長くても濃度は小さくなる。この距離は煙筒が高ければ長くなるが拡散し濃度は薄くなる。風速が速い場合も拡散し、近くに落下することになる。

## 【事業者から関係地域への説明】

- ・設置区の北府一丁目及び隣接地所有者は同意済み。（県要綱要件）
- ・県が定めた関係地域（半径300m）である、北府一・二丁目、八幡一・二丁目への説明会も、令和5年9～11月に実施済み。（県要綱要件）
- ・今後、周辺の家久町、瓜生町、稲寄町でも説明会を行う予定

## 【スケジュール（予定含む）】

|     | 年  | 月    | 福井県産業廃棄物等適正処理指導要綱、及び廃棄物処理法に基づく動き                                     |
|-----|----|------|----------------------------------------------------------------------|
| 実施済 | R4 | 3    | 県へ設置計画書の提出 【武環→県】                                                    |
|     |    | 5    | 予定地調査【県・市・武環】 市への意見照会【県→市】                                           |
|     | R5 | 9~11 | 関係地域（北府一・二丁目、八幡一・二丁目）への説明会の開催 【武環】<br>※11月30日 武環から市へ地元説明会の状況について報告あり |
|     | R6 | 2    | 周辺地域（家久・稲寄・瓜生）への説明 【武環】                                              |
|     |    | 3    | 県へ事前審査願の提出（設置区・隣接地所有者の同意が必要）【武環→県】                                   |
|     |    | 11   | 市への意見照会 【県→市】                                                        |
| 今後  | R7 | 春    | 県へ許可申請の提出 【武環→県】                                                     |
|     |    | 夏～   | 設置許可承認 【県→武環】 その後工事着工                                                |



※承認後着工前に、市と武生環境保全と新たに環境保全協定を締結予定